

コロナショックと女性の雇用危機

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

主任研究員 周 燕飛

《要旨》

コロナ禍によって、日本経済は「戦後最大の危機」と言われるほどの落込みを経験した。とりわけ、男性よりも女性の雇用が大きな被害を受け、これまでに縮小傾向だった男女格差が再び拡大に転じた。その後、景気回復とともに男女格差に改善の動きがあったが、その後、緊急事態宣言が再び発動されるなど、依然、注視すべき段階にある。

NHK・JILPT 共同調査（11月）に基づく単純集計の結果によれば、4月から11月中旬までの約7か月間に、解雇や労働時間急減等、雇用の変化を経験した割合は女性が男性の1.4倍、解雇・雇止め後の非労働力化は女性が男性の1.6倍であり、女性の労働時間や収入の回復は男性よりも遅い。また、JILPTの連続調査（5月、8月、12月）の分析結果では、休業率の男女差が2020年5月末では3倍に達したことや、テレワーク比率にも男女格差が見られ、男性よりも女性の方が、テレワークが定着していないことが分かった。

NHK・JILPT 共同調査を用いた多変量解析の結果、コロナ禍の雇用被害における男女格差は、主に業種や就業形態といった仕事の属性の違いによって説明できることが分かった。すなわち、飲食・宿泊等、女性雇用者が多い業種に大きな被害が生じていることや、6割弱の女性が雇用調整の対象になりやすい非正規雇用者として働いていることが男女格差拡大の主因と見られる。また、女性に限っては、未成年子を育てていることが、収入が激減する確率を高めており、コロナ禍での育児負担の増加も要因の一つと考えられる。

（備考）本論文は、周（2020a, 2020b, 2021a）をもとに大幅に加筆・修正したものである。本論文を作成するにあたって、樋口美雄氏、濱口桂一郎氏、小野晶子氏、池田心豪氏、小林健氏およびJILPT所内研究会の参加者の方々より大変有益なコメントをいただいた。本稿の主張・提言は筆者個人のものであり、所属機関を代表するものではない。

目 次

1	はじめに	1
2	データ	2
3	女性の厳しい雇用状況—NHK・JILPT 共同調査（11月）より	3
	（1）女性の4人に1人は雇用状況に大きな変化	3
	（2）解雇・雇止め後の非労働力化は女性が男性の1.6倍	3
	（3）労働時間と収入の下落幅は女性の方が大きい	4
	（4）非正規女性の3人に1人は休業手当をもらっていない	5
4	女性の雇用状況の変化を追う—JILPT 連続調査（5月、8月、12月）より	6
	（1）休業率の男女差が3倍に達した5月末	6
	（2）徐々に上昇する女性の非労働力化率	7
	（3）子育て女性の労働時間と賃金が特に大きく落ち込んでいた	7
	（4）テレワークにおける男女格差と定着の難しさ	8
5	女性の雇用危機を問題視すべき理由	9
	（1）女性の収入減で家計が逼迫	9
	（2）雇用の変化が女性の精神的不安と強く関連	10
6	なぜ女性にコロナ禍の被害は集中するのか	11
7	JILPT の12月調査で見られる明るい兆し	13
	（1）8～11月期では男女間の雇用にこれまでとは逆の動き	13
	（2）8～11月期の雇用回復ペースに男女逆転が起きた背景	14
	（3）女性の雇用状況が再度悪化する可能性も	15
8	おわりに—働き方改革でピンチをチャンスに	16
	参考文献	18

コロナショックと女性の雇用危機

1 はじめに

2020年1月16日に新型コロナウイルス感染症が日本国内で確認されてから、早や1年あまりが経過した。感染拡大を封じ込めるために、政府、企業、個人は、経済活動の自発的縮小を余儀なくされており、さながら「計画的リセッション」と言うべき状況が現在も続いている。内閣府の発表によると、2020年の国内総生産は実質で前年比4.8%減となり、リーマンショックの影響があった2009年(5.7%減)以来の記録的な落ち込みとなった。感染終息のメドが立たない中で、企業の生産活動は萎縮し、休業、解雇・雇止め、労働時間カット等、雇用調整が長期にわたっている。

今回の経済不況と雇用急減の中で、世界的に“*She-cession* (シーセション・女性不況)”と呼ばれる現象が報告されており、日本においても、かねてから根深く存在する男女間雇用格差の課題が再び注目されることとなった(周2020a、周2020b)。なお、ここでの“*She-cession*”とは、リセッション(recession)に伴う雇用喪失が、男性よりも女性(She)に集中していることから生まれた造語である。

一般的な不況の場合には、雇用減少は主に男性の側に現れることが多い。例えば、リーマンショック時には、世界同時不況の影響で外需が大きく減り、主に男性雇用者の多い製造業で雇用調整が起きた。一方、今回のコロナショックでは、主に宿泊・飲食、生活・娯楽等のサービス業に壊滅的なダメージが生じているが、これらは女性雇用者が多い産業である¹。このため、通常の不況時に比べて、女性の雇用減が目立つ結果となっている(Alonほか2020)。

また、雇用減少が立場の弱い層により顕著であることが、コロナ禍における雇用問題の大きな特徴である(ILO 2020、Tobin and Sweetman 2020)。日本では女性の非正規雇用比率が高く、不安定な立場にいる者が多いため、不況時に雇用調整の対象になりやすい傾向がある。

さらに、やはり通常の不況時とは異なり、今回は自ら就業抑制する女性が多い点も特徴的である。外食の機会が減少したことによって家事負担が増加したり、小中高校や保育園・幼稚園の臨時休園・休校が行われたことによって、「仕事か家庭かの二者択一」を迫られている女性が増えている(DeI Bocaほか2020、Hupkau and Petrongolo 2020)²。このように、家事や育児負担が増える形での就業抑制が行われているため、通常の不況時に観察される「追加的労働力効果」つまり、夫の収入源を補うために主婦が就業を増やすという現象が、現れにくくなっている。

実際、国際機関の雇用統計³をみると、コロナ禍の影響がとくに深刻だった2020年第1～

¹ 日本経済新聞「女性雇用 コロナの逆風 職種転換へ支援急務」(2020.9.6)

² 臨時休校(園)中でも子どもの通学(園)が特別に認められているエッセンシャル部門(医療福祉、交通運輸など)の労働者に限ってみると、男女間格差が広がっていないという研究結果もある(Meekeesほか2020)。

³ 詳細は、OECD Employment Outlook 2020: Worker Security and the COVID-19 Crisis、ILO Statistics and databases(ILOSTAT)などを参照されたい。

2 四半期においては、シーセッションは日本のみならず、各国で進行している世界共通の現象であることが分かる。日本の場合、女性の雇用者数は2019年末から2020年7月までの7か月で3.2% (87万人) 減り、男性雇用者 (同0.8%減) の減少率よりも2.4ポイントも高い。コロナショック前後の完全失業率の変化についてみても、男性が0.4ポイント上昇しているのに対して、女性は0.5ポイントの上昇と、女性の方が+0.1ポイント上回っている。一方、リーマンショック時には、この男女差は-0.4ポイントであり、女性の失業率悪化幅の方が小さかった (周2020b)。

もともと、日本よりもシーセッションが際立っているのがアメリカである。アメリカの雇用減少率および失業率増加幅は、女性の方が男性よりも、それぞれ3.3ポイント、2.9ポイント大きくなっており (Alon他2020)、日本よりも女性雇用の悪化が深刻である。アメリカに比べて日本の方がシーセッションがマイルドである理由は、新規感染者数や死亡者数が少ないことや、保育園・幼稚園と小中高校が6月初旬から全面再開できていることが大きいものと思われる。

以下は、JILPTが独自に行ったアンケート調査をもとに、コロナ禍での女性の厳しい雇用状況やその原因を詳しく見てゆこう。

2 データ

本研究で用いるデータは、独立行政法人労働政策研究・研修機構 (JILPT) が実施した「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」 (以下“JILPT連続調査”) およびNHKと共同で実施した「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査」 (以下“NHK・JILPT共同調査”) の個票データである。

そのうち、JILPT連続調査は、2020年4月1日時点で就業していた民間企業の会社員4,307人 (20歳~64歳) を対象に行われたものである。2020年5月末頃に第1回調査を行い、さらに8月上旬頃と12月中旬頃に第2回と第3回調査を実施した⁴。性別、年齢層、正規・非正規雇用と居住地域が就業構造基本調査と同じ分布となるよう、「層化割付回収」という方法で調査対象者が抽出されており、オンラインで回答してもらった。

NHK・JILPT共同調査もまた同じく、4月1日時点において民間企業で働く会社員 (20歳~64歳) を対象に実施したオンライン調査である⁵。「国勢調査2015」の性別、年齢層、居住地ブロック別層化割付を行った上、2020年11月中旬にLINEリサーチのモニター10万人に配信・回収し、スクリーニング調査の対象となる6万8千人にコロナ禍で失業・離職、休業、労働時間急減といった「変化」の有無を調べた。そのうち5,000人 (雇用に何らかの変化があった人4,000人、無かった人1,000人) について詳細な調査 (本調査) を行った。標本に

⁴ 詳細については、JILPT (2020a、2020b、2021) を参照されたい。

⁵ 詳細については、JILPT (2020c) を参照されたい。

バイアスが生じないように、性別×年齢層×居住地域ブロック×正規・非正規において、「就業構造基本統計調査」と同じ分布となるよう、ウェイト値を算出、ウェイトバック（WB）集計を行っている。

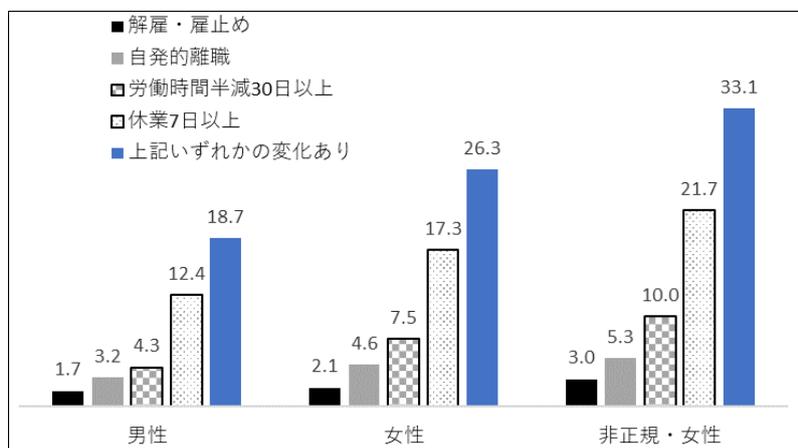
3 女性の厳しい雇用状況—NHK・JILPT 共同調査（11月）より

（1）女性の4人に1人は雇用状況に大きな変化

コロナ禍は、総じて女性（とくに非正規女性）の雇用に大きな被害をもたらしている（図表1）。NHK・JILPT 共同調査（スクリーニング調査）によると、2020年4月1日から11月中旬までの約7か月間に、解雇や労働時間の激減等、雇用状況に大きな変化を経験した者の割合は、男性が18.7%であるのに対し、女性が26.3%と男性の1.4倍、非正規女性が33.1%と男性の1.8倍となっている。

その内訳をみると、「解雇・雇止め」にあった割合は、女性が男性の1.2倍（2.1% vs. 1.7%）、非正規女性が男性の1.8倍（3.0% vs. 1.7%）である。「自発的離職」をした割合は、女性が男性の1.4倍（4.6% vs. 3.2%）、非正規女性が男性の1.7倍（5.3% vs. 3.2%）である。「労働時間半減30日以上」の割合は、女性が男性の1.7倍（7.5% vs. 4.3%）、非正規女性が男性の2.3倍（10.0% vs. 4.3%）である。「休業（が）7日以上」に及んだ割合は、女性は男性の1.4倍（17.3% vs. 12.4%）、非正規女性は男性の1.8倍（21.7% vs. 12.4%）である。

図表1 4月1日以降の約7か月間、雇用に大きな変化が起きた民間雇用者の割合（%）



出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT 共同調査」のスクリーニング調査（n=67,844）より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じたWB集計値）。詳細な結果は付表1参照。

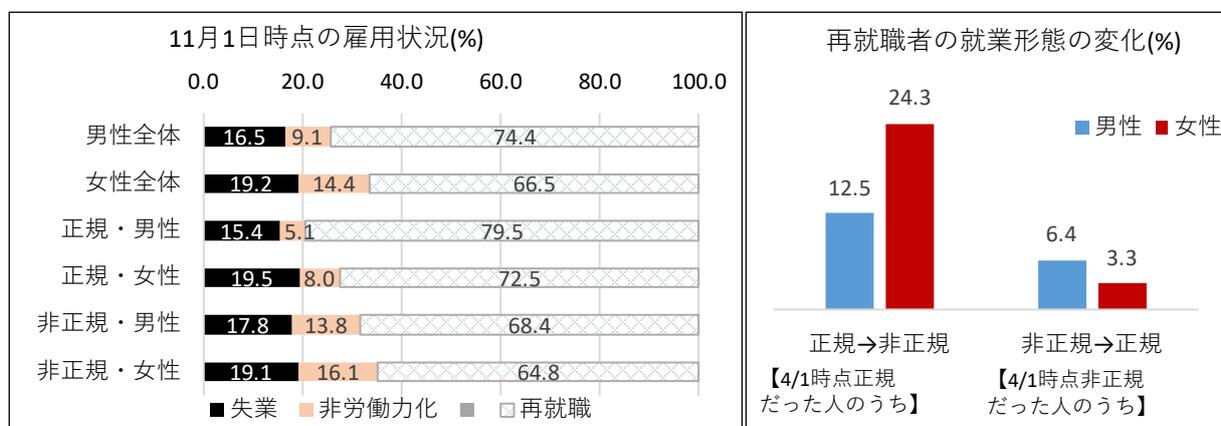
（2）解雇・雇止め後の非労働力化は女性が男性の1.6倍

女性は解雇・雇止めにあった後の非労働力化や非正規化も深刻である。2020年4月1日以降に解雇・雇止めにあった女性のうち、7か月後（11月1日時点）に再就職できた割合は、男性が74.4%であるのに対し、女性は66.5%にとどまっている。「失業」（仕事はしなかったが求職活動をした人）の割合は、女性が男性の1.2倍（19.2% vs. 16.5%）であり、「非労働力

化」(仕事も求職活動もしなかった人)の割合も、女性が男性の1.6倍(14.4% vs. 9.1%)である(図表2)。

また、再就職できた者のうち、雇用条件が劣化した人の割合も女性の方が高い。正規で働いていた女性が再就職で非正規に変わった割合は24.3%に上り、女性の非正規化は男性(12.5%)より約2倍も高い水準ある。一方、再就職で雇用条件が改善されたケース⁶は、女性が男性より少なく、正規化できた女性の割合は男性の約半分にとどまっている(3.3% vs. 6.4%)。解雇・雇止めにあった女性のみならず、自ら離職した女性も、その後の非労働力化や非正規化は男性より深刻である(図表省略)。

図表2 解雇・雇止めにあった者における2020年11月1日時点の雇用状況(%)



出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」のスクリーニング調査より集計(「就業構造基本統計調査」の分布に準じた WB 集計値)。集計対象者は、解雇・雇止めにあった1,271人である。詳細な結果は付表2参照。

注：失業—離職中/無職(求職活動をしていた)

非労働力化—離職中/無職(求職活動をしていなかった) ※無職の学生・専業主婦(夫)を含む。

(3) 労働時間と収入の下落幅は女性の方が大きい

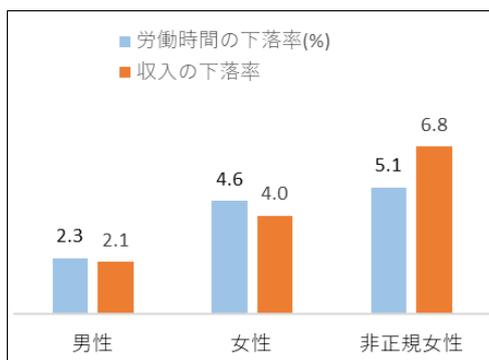
11月の有業者の労働時間をコロナ前の通常月と比べると、女性は4.6%の下落となっており、その下落率は男性の2倍である(図表3)。

労働収入についても同様に、男性よりも女性の下落幅が大きい。10月の平均月収は通常月に比べての下落率は、女性が4.0%と男性(2.1%)の約2倍である。そのうち、非正規雇用で働く女性の収入下落率は、6.8%に達している。

また、収入が3割以上減少した者の割合についてみると、男性が9.9%であるのに対して、女性が11.7%、非正規女性が18.3%である。女性の方が、収入の大幅な減少を経験した割合が高くなっている(図表省略)。

⁶ 正規雇用は非正規雇用より雇用条件が必ず良いとは限らない。ここでは、正規化(非正規→正規)を雇用改善の近似的指標としている。

図表3 労働時間と収入の下落率（％）



出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査」の本調査（n=5,000）より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じたWB集計値）。労働時間または収入の不明者は集計対象から除外されている。

注：労働時間の下落率—11月の有業者における11月第2週の労働時間対コロナ前の通常月の下落率

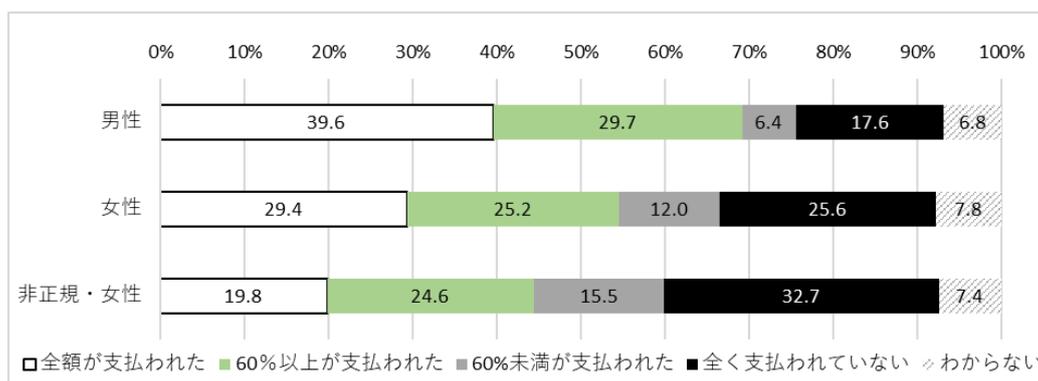
収入の下落率—10月の収入対コロナ前の通常月の下落率

ただし、ここでの収入は税込み金額であり、副業収入や雇用関連の手当（休業手当、失業手当、傷病手当等）が含まれており、福祉手当（児童手当、生活保護、遺族年金など）が除外されている。

（4）非正規女性の3人に1人は休業手当をもらっていない

「労働時間半減（が）30日以上」または「休業（が）7日以上」を経験した者に、休業手当の支払い状況を尋ねた。「これまでのところ全く支払われていない」と回答した比率は、男性が17.6%であるのに対して、女性は25.6%である。非正規女性に限ると、休業手当が支払われない人の割合は32.7%に上っている（図表4）。ちなみに、非正規男性の同比率は32.4%である（図表省略）。男女ともに、非正規雇用であれば、休業手当をもらえない割合が高い。

図表4 20年11月時点までの休業手当の支払い状況（％）



出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査」の本調査（n=5,000）より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じたWB集計値）。労働時間半減30日以上または休業7日以上を経験した雇用者（男性1,411人、女性1,756人、非正規女性1,204人）が集計対象。

非正規雇用者が、休業手当を受け取れなかった理由としては、「支払い対象ではないと言われた」がもっとも多く、全体の約3割を占めている。「もらえることを知らなかった」、「有給休暇を使うよう指示された」を挙げている人もそれぞれ17.3%と8.2%に上る。また、男性

に比べ、女性は総じて「対象ではない」または「知らなかった」ことを挙げる割合が高くなっている（図表省略）。

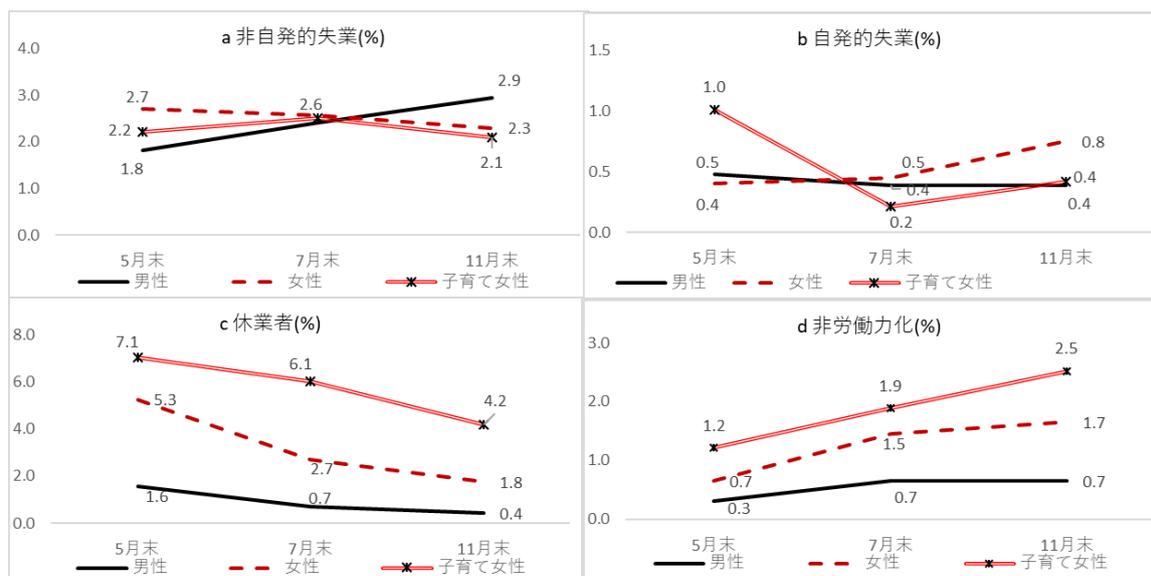
4 女性の雇用状況の変化を追う—JILPT 連続調査（5月、8月、12月）より

（1）休業率の男女差が3倍に達した5月末

男女間格差がもっとも広がったのは、小中高校や保育園・幼稚園の臨時休校（園）が行われ、景気が急激に悪化した第1次緊急事態宣言期間（2020年4月7日～5月25日）であった2020年4～5月期である。

この時期、失業率は低く抑えられていたものの、休業者の数が急増していた。2020年4月の休業者数は597万人に達し、比較可能な1967年12月以降の数字の中で過去最大となった。休業者数は、就業者総数（6,625万人）の約9%、失業者数（178万人）の約3.4倍の規模にまで膨れ上がった（総務省統計局「労働力調査」）。

図表5 失業者・休業者になった民間雇用者の割合（%、2020年5月～11月）



出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（5月調査、8月調査、12月調査）より筆者が集計。詳細な結果は付表3参照。

注：a 解雇／雇い止め／倒産失業 b 働いておらず、求職活動をしている（除く a）
 c 働いておらず、求職活動もしていない d 雇用されているが、就業時間がゼロ

休業した雇用者は、男性よりも女性に集中していることが、JILPT 連続調査（5月調査）によって明らかとなっている（図表5c）。2020年5月末時点で、職に就いているのに実際は仕事をしていなかった「休業者」の割合は、男性が1.6%、女性が5.3%となっており、女性の休業者比率は男性の3倍以上である。18歳未満の子どものいる男女に限ると、女性の休業者比率（7.1%）は男性（1.0%）の約7倍に達していた（付表3）。

7月末時点では、景気の底入れを反映して、男女ともに休業者の割合が減少しているが（男性1.6%→0.7%、女性5.3%→2.7%）、依然、男女差が顕著である。子育て女性の休業者比率も、5月末よりも若干の改善があったものの、7月末時点では依然として6.1%で高止まりを続けていた。

（2）徐々に上昇する女性の非労働力化率

男性に比べて、女性はコロナ禍の中で非労働力化（仕事も求職もしなかった人）が顕著である（図表5d）。「非労働力化」の割合は、男性は5月末の0.3%から7月末の0.7%へ上がり、11月末が0.7%のままである。一方、女性の非労働力化比率は5月末の0.7%から7月末の1.5%へ上がり、11月末ではさらに1.7%に上昇している。子育て女性に限ると、非労働力化比率は5月末の1.2%から11月末の2.5%まで上昇している。つまり、雇用が持ち直したにもかかわらず、女性の非労働力化率がじわじわと上昇しているのである。

ちなみに、子育て男性の非労働力化率は5月末の0.1%から7月末では0.8%に一旦上昇したものの、11月末ではゼロになっている（付表3）。

（3）子育て女性の労働時間と賃金が特に大きく落ち込んでいた

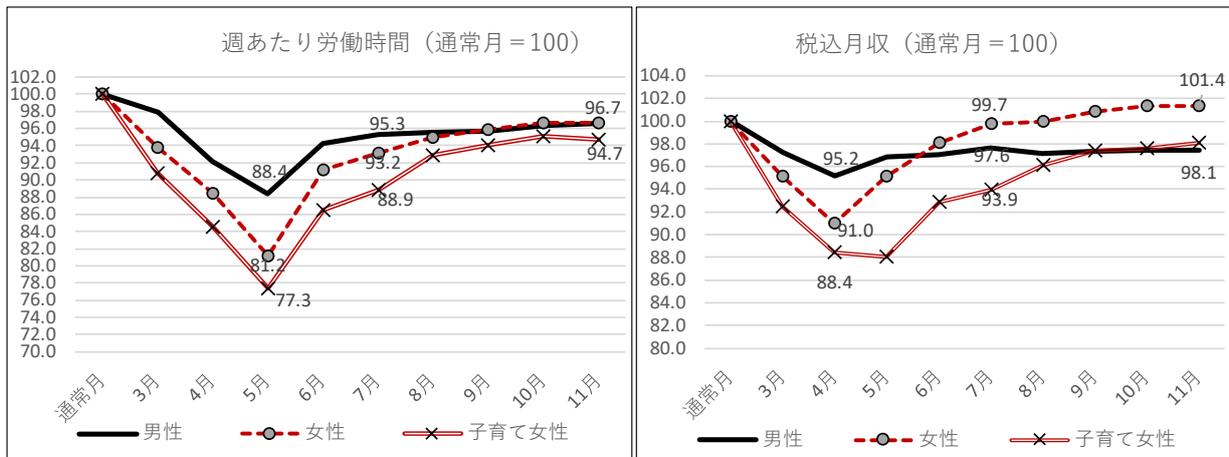
図表6（左側）は、男女別平均労働時間の推移をみたものである。男性会社員の平均労働時間の5月第2週対通常月比は、88.4%であるのに対して、女性会社員は81.2%である。子育て女性に限ると、平均労働時間の5月対通常月比は77.3%である。子育て女性の労働時間の下落率（-22.7%）は男性（-11.6%）の約2倍であり、小中高校や保育園・幼稚園の臨時休校（園）が影響したものと考えられる。

図表6（右側）は、男女別平均税込月収の推移をみたものである。労働時間に比べると、男女ともに賃金の下落幅はややマイルドである⁷が、男女格差があるという点は変わらない。男性会社員の平均月収の4月対通常月比は、95.2%であるのに対して、女性会社員は91.0%である。子育て女性に限ると、平均月収の4月対通常月比は88.4%である。賃金においても、子育て女性の下落率（-11.6%）は男性（-4.8%）の2倍以上である。

そして、6～7月期の雇用持ち直しについても、子育て女性の遅れが目立つ結果となっている。7月末時点の男性の労働時間は通常月の95.3%、賃金は97.6%までに回復している。女性全体の回復も労働時間が通常月の93.2%、賃金が通常月と同程度である一方、7月末時点の子育て女性の労働時間は通常月の88.9%、賃金は93.9%にとどまっている。男性はもちろん、女性全体と比較しても、少なくとも2020年夏頃までは子育て女性の雇用回復があまり芳しくない。

⁷ 労働時間に比べて月収が比較的マイルドな下げ幅にとどまっているのは、企業の自助努力ならびに国民の痛みを緩和する政策、いわゆる「災害救援（disaster relief）」の施策が功を奏したからだと思われる。新型コロナ対策として、「雇用調整助成金（新型コロナ特例）」、「保護者休業手当助成」、住居確保給付金や子育て世帯への臨時特別給付金等、家計への救援策が次々と打ち出されている。

図表6 労働時間と賃金の推移(2020年3月～11月、通常月=100)



出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（8月調査、12月調査）より筆者が集計。民間企業の雇用者（休業者を含む）が集計対象である。詳細な結果は付表4参照。

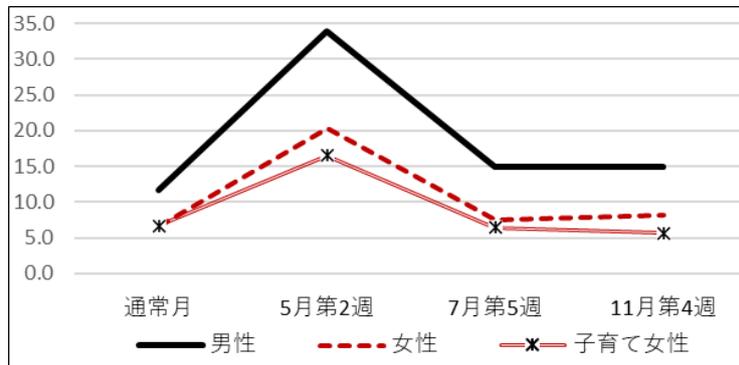
（4）テレワークにおける男女格差と定着の難しさ

JILPT 連続調査から見えたもう1つの課題は、テレワーク（諸種の在宅勤務を含む）の定着があまり進んでいないことである（図表7）。緊急事態宣言中の2020年5月第2週では、会社員全体では3割近くあったテレワーク比率は、以降急速に低下し、7月第5週と11月第4週では1割強にまで落ち込んでいる。

2020年11月末時点、男性のテレワーク比率はコロナ前より3ポイント高い状況を維持しているが、女性のテレワーク比率は、ほぼコロナ前の水準に戻ってしまっている。子育て女性に至っては、テレワーク比率は、コロナ前の水準よりも低くなっている。テレワークが女性の働き方や雇用状況を改善させるという見方もあったが、実際には、女性のテレワークを日本社会に根付かせることは容易ではないようである⁸。

⁸ テレワークに関する詳細な分析結果は、高見具広「JILPTリサーチアイ 第46回 在宅勤務は誰に定着しているのか—「緊急時」を経た変化を読む—」（2020.9.16）を参照されたい。

図表7 週1日以上在宅勤務・テレワークの割合(%)



出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（5月調査、8月調査、12月調査）より筆者が集計。詳細な結果は付表5参照。

5 女性の雇用危機を問題視すべき理由

(1) 女性の収入減で家計が逼迫

多くの家庭では、男性（夫）が主たる稼ぎ手であり、女性（妻）は補助的な労働力と位置付けられている。したがって、男性の雇用が守られている限り、女性の雇用減少が家計に与える影響は少ないとみられがちである。しかしながら、実際の家計の収入構成比を改めてみると、それは大いなる誤解であることが分かる。

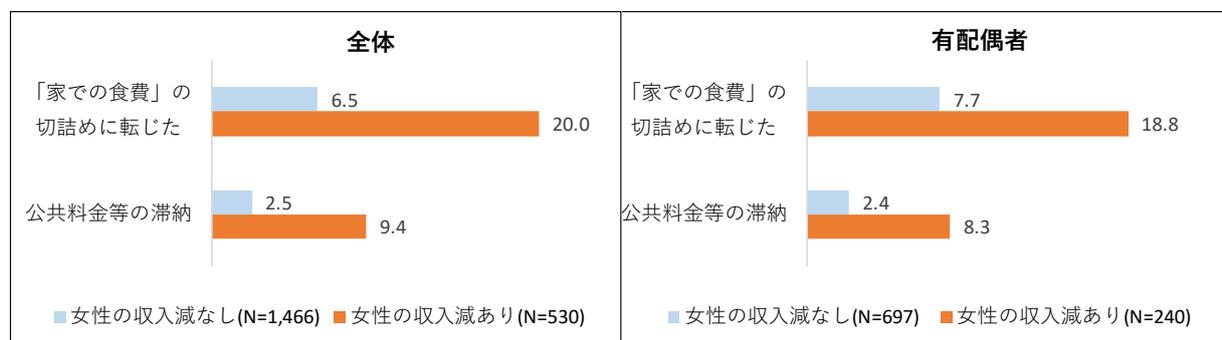
NHK・JILPT共同調査によると、世帯総収入のうち、妻の収入が占める割合は、正規雇用の妻で42.7%、非正規雇用の妻でも23.8%になっている。未婚・離婚女性等の女性世帯主の場合には、女性の勤労収入は世帯総収入の7割を超える（図表省略）。したがって、彼女らの収入が減少した場合には、当然ながら家計は大きな打撃を受けることになる。

それに加えて、ゆうちょ財団が2018年に行った2人以上世帯の全国調査によれば、金融資産の残高がゼロまたは少額で、生計費の3か月程度に相当する預貯金しか持っていない世帯の割合は24%に上る。つまり、約4分の1の現役世帯が、失業や収入減となった場合には、半年以内に生活資金が底をついてしまう。男性の収入減はもちろんのこと、女性の収入減も、家計の破綻につながる恐れがある（周2020c）。

実際、JILPTの8月調査からは、女性の収入減が家計を逼迫させている実態が浮かび上がっている。女性の収入が1割以上減った家庭では、5世帯に1世帯が食費を切詰めており、1割弱が公共料金等を滞納している。女性の収入があまり減っていない家庭と比較すると、食費切詰めと料金滞納の発生割合は、2倍～4倍もの高さとなっている（図表8）。

2020年4月～6月期は、雇用者報酬が前期比で3.7%減（金額ベースでは2.6兆円程度減）と過去最大の落ち込みになった。家計消費が冷え込む中、女性雇用の減少が状況悪化に拍車をかけている可能性が高い。生活困窮者の家庭を救うためにも、所得と消費減少の負のスパイラルから抜け出すためにも、女性雇用の回復が日本経済回復のカギを握っていると言える。

図表 8 女性の収入減少の有無別、家計の逼迫度(%, 2020年8月)



出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（8月調査）より筆者が集計。集計対象者が、2020年4月1日時点民間企業で働く女性会社員1,996人である。

注：(1)「収入減」とは、通常月に比べて直近月の月収が1割以上減少したことを指す。

(2)「切詰めに転じた」とは、通常月は切詰めなし、直近月は切詰めありの場合を指す。

(3)「公共料金等」にガス・水道・電気・電話料金、家賃、住宅ローン、その他債務を含む。

(2) 雇用の変化が女性の精神的不安と強く関連

コロナ禍の長期化により、アメリカで報告されている自殺や薬物乱用等絶望死 (Despair Death) の増加 (Case and Deaton (2020)) が、日本でも起こる可能性がある。実際、日本の自殺者数は2010年から19年まで10年連続で減少してきたが、2020年7月からは4カ月連続で増加している。警察庁の発表によると、2020年10月に全国で自殺した人は2,158人に上り、前年の同月比で40%増加した。コロナ禍の影響が強く疑われる。

実際、NHK・JILPT共同調査によれば、雇用の変化は精神的不安との間に強い関連性が見られる (図表9)。女性の中だけで比較すると、新型コロナ感染拡大後に「精神的に追い詰められていた」割合は、「雇用に変化あり」と報告した女性が26.9%に上り、「雇用に変化なし」女性の1.7倍である。そのうち、解雇・雇止めにあった女性の34.7%、自ら離職した女性の33.6%が「精神的に追い詰められていた」と回答している。

「うつ病的症状(傾向)と診断された」割合も、「雇用に変化あり」女性が4.3%であり、「雇用に変化なし」女性の1.8倍に当たる。そのうち、解雇・雇止めにあった女性の12.8%、自ら離職した女性の7.9%はうつ病的症状と診断されている。「自殺を考えたことがあった」割合は、「雇用に変化あり」の女性が4.7%であり、「雇用に変化なし」女性の2.3倍の高さである。そのうち、解雇や自ら離職した女性のうち、12人に1人(約8%)は「自殺を考えたことがあった」と回答している。

その他、シングルマザーの精神的不安も目立っている。「雇用に変化なし」の者を含め、シングルマザーの14人に1人(7.1%)は「自殺を考えたことがあった」と回答している。

もっとも、男性についても雇用状況に大きな変化が起きた場合、メンタルヘルスの悪化が

著しい⁹。とくに「解雇・雇止め」にあった男性のうち、42.9%の人が「精神的に追い詰められていた」、15.8%の人が「自殺を考えたことがあった」と回答しており、女性よりも厳しい精神状況に追い込まれているケースもある。

図表 9 新型コロナ感染拡大後のメンタルヘルス (MA, %)

	女性							(再掲)	
	全体	雇用に変 化なし	雇用に変 化あり	解雇・雇 止め	自発的離 職	労働時間 半減30	休業7日 以上	子育て女性 (有配偶)	シングル マザー
精神的に追い詰められていた	19.1	16.3	26.9	34.7	33.6	28.6	25.6	20.7	24.8
うつ病的症状(傾向)と診断された	2.9	2.4	4.3	12.8	7.9	2.3	3.3	3.8	2.1
自殺を考えたことがあった	2.8	2.1	4.7	8.2	8.0	5.7	4.7	0.9	7.1

	男性							(再掲)	
	全体	雇用に変 化なし	雇用に変 化あり	解雇・雇 止め	自発的離 職	労働時間 半減30	休業7日 以上	子育て男性 (有配偶)	シングル ファーザー
精神的に追い詰められていた	13.4	10.7	24.9	42.9	20.6	29.6	23.5	14.6	15.4
うつ病的症状(傾向)と診断された	2.2	1.4	5.6	11.0	9.1	4.6	5.1	2.6	2.5
自殺を考えたことがあった	2.8	2.0	6.1	15.8	7.7	7.4	4.7	3.5	1.8

出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT 共同調査」の本調査 (n=5,000) より集計 (「就業構造基本統計調査」の分布に準じたWB集計値)。

注：雇用に変化あり—解雇・雇止め、自ら離職、労働時間半減30日以上、休業7日以上いずれか。

シングルマザー (シングルファーザー) —18歳未満の子どもを育てている配偶者のいない女性 (男性)。

6 なぜ女性にコロナ禍の被害は集中するのか

コロナ禍の被害が男性よりも女性に集中している要因として、本稿の冒頭で述べたように以下の3つのものが主に考えられる。第Ⅰの要因は、飲食・宿泊等、女性雇用者が多い業種に大きな被害が生じていることである。第Ⅱの要因は、6割弱の女性が雇用調整の対象になりやすい非正規雇用者として働いていることである。第Ⅲの要因は、家事や育児負担の増加が女性の方に偏っていることである。上記の3つの要因仮説を確かめるために、「雇用(状況)に変化あり」および「収入3割以上減少」になる確率に対し、簡単な統計的分析を行った。

図表10の推定結果をみると、業種、雇用形態および子どもの有無を考慮しないBase推定(推定1と推定3)では、男性に比べて女性が「雇用に変化あり」となる確率が5.3%高く、「収入3割以上減少」になる確率が2.4%高い(いずれも1%水準で統計的有意)。

一方、業種、雇用形態および子どもの有無を考慮したFull推定(推定2と推定4)では、「雇用に変化あり」ならびに「収入3割以上減少」になる確率は男女間で有意な差が見られなくなる。つまり、業種、雇用形態等の属性をコントロールした場合、女性ダミーの係数が有意ではなくなり、男女間の差が観察されなくなる。

⁹一般的に、女性は男性より精神的に追い詰められると報告したり、うつ病と診断されたりする比率が高いことが分かっている(杉山暢宏・田名部はるか(2018)「うつ病の性差について」『信州医誌』66(3):185~193)。

具体的には、「製造業」に比べて、「飲食サービス、宿泊業」従事者は「雇用に変化あり」となる確率が 20.8% 高く、「収入 3 割以上減少」となる確率が 5.4% 高い。「生活、娯楽等サービス業」従事者は「雇用に変化あり」となる確率が 4.8% 高い。一方、比較的好況の業種もある。製造業に比べて、雇用の被害が少ないのは、「医療、福祉」および「情報通信業」である。

図表 10 「雇用に変化あり」と「収入 3 割以上減少」の確率推定 (Probit モデル)

	雇用に変化あり		収入 3 割以上減少	
	(1) Base	(2) Full	(3) Base	(4) Full
女性	0.0532 ***	0.0051	0.0238 ***	-0.0036
	0.0150	0.0164	0.0094	0.0101
年齢層：20-24歳 (ref=25-54歳)	0.1515 ***	0.0746 ***	0.0672 ***	0.0362 ***
	0.0244	0.0230	0.0106	0.0095
55-64歳	-0.0255	-0.0516 ***	0.0306 **	0.0184 *
	0.0171	0.0169	0.0106	0.0106
学歴：中学校・高校卒 (ref=大学(院)卒)	0.0667 ***	0.0313 *	0.0254 ***	0.0106
	0.0180	0.0170	0.0100	0.0095
短大・高専等	0.0695 ***	0.0670 ***	0.0208 *	0.0154
	0.0187	0.0178	0.0123	0.0129
未成年子あり		-0.0523 **		-0.0320 **
		0.0225		0.0162
女性×未成年子あり		0.0366		0.0357 *
		0.0304		0.0215
非正規雇用者		0.0960 ***		0.0474 ***
		0.0139		0.0083
業種：飲食サービス業、宿泊業 (ref=製造業)		0.2075 ***		0.0542 ***
		0.0367		0.0149
生活、娯楽等サービス業		0.0477 *		0.0058
		0.0273		0.0155
卸売業、小売業		-0.0278		-0.0158
		0.0252		0.0173
医療、福祉		-0.1541 ***		-0.0383 *
		0.0242		0.0207
情報通信業		-0.1350 ***		-0.0150
		0.0317		0.0245
その他		-0.0218		-0.0053
		0.0211		0.0158
都道府県ダミー	Yes	Yes	Yes	Yes
標本サイズ	5,000	5,000	4,527	4,527

出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」の本調査より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じた WB 集計値）。

注：(1) 各説明変数について、限界効果（1行目の数値）と標準誤差（2行目の数値）が報告されている。

(2) 雇用に変化あり—解雇・雇止め、自ら離職、労働時間半減 30 日以上、休業 7 日以上のいずれか。

収入 3 割以上減少—10 月の収入対コロナ前の通常月が 3 割以上減少

(3) * p 値<0.1、 ** p 値<0.05、 *** p 値<0.01。

また予想通り、正規雇用者と比較すると、非正規雇用者は「雇用に変化あり」となる確率が9.6%高く、「収入3割以上減少」となる確率が4.7%高い。

一方、「未成年子あり」については、男女間で正反対の効果が観察される。男性の場合、子どものいない男性にくらべて子どものいる男性は「雇用に変化あり」となる確率が5.2%低く、「収入3割以上減少」となる確率が3.2%低い。一方、女性の場合、子どものいない女性と比較して、子どものいる女性は「収入3割以上減少」になる確率が0.37% (= -0.0320 + 0.0357) 高い。子育て男女間で比較すると、子育て女性が子育て男性より「収入3割以上減少」になる確率が3.6%高い。この結果も、「未成年子あり」の効果が男性の雇用状況には影響せず、女性のみにも現れているという既存研究（周 2020b）の結果と一致している。

このように、コロナ禍での雇用悪化をめぐる男女格差は、主に業種や就業形態といった仕事の属性の違いによって生じたものと考えられ、要因仮説ⅠとⅡを支持するような結果が得られている。未成年子を育てていることは、女性の雇用のみにも影響しているという結果も、要因仮説Ⅲと整合的である。

7 JILPT の 12 月調査で見られる明るい兆し

(1) 8~11 月期では男女間の雇用到现在とは逆の動き

JILPT 連続調査によると、緊急事態宣言の影響で景気が急悪化した 2020 年 4~5 月期において、女性の労働時間と収入の落ち込み幅が男性よりも大きかった。景気がやや持ち直した 6~7 月期でも女性雇用の回復は男性より鈍かった。しかしながら、経済回復がさらに進んだ 8~11 月期では、男性の労働時間や収入が頭打ち状態になったのに対して、女性の方は引き続き改善しており、男女間格差が縮小している。

11 月末では、解雇や雇止め、企業倒産による「非自発的失業者」の割合は、女性がはじめて男性を下回った。JILPT が同じく行った 5 月の調査では、非自発的失業は、女性の方が男性を上回っていたのに対して、12 月の調査では一転して男性の方(2.9%)が女性(2.3%)よりも高くなったのである(図表 5a)。

「休業者」の割合についても、男女間格差が縮まっている。11 月末現在、女性の休業者割合は 1.8%、男性の休業者割合は 0.4%となっており、男女間格差は依然として存在しているものの、格差の幅は 5 月末時点の 3.7 ポイント差から 1.4 ポイント差に縮んだ。18 歳未満の子どもを育てている女性の休業者割合(育児休業を含む)も 4.2%に下がり、7 月末に比べて 1.9 ポイントの改善が見られている(図表 5c)。

労働時間と賃金の持ち直し幅についても、女性が男性を追い上げている。男性と比べて、女性の平均労働時間は、4~5 月期の落ち込み幅が大きく、6~7 月期の持ち直しも男性より鈍かった。ところが、8~11 月期では、男性の週あたり平均労働時間は、通常月の 96%程度で

横ばいに推移しているのに対して、女性は緩やかな改善を続けた結果、労働時間の回復度合いに対する男女間格差はほぼなくなっている。11月第4週には、男女ともに労働時間は通常月の97%程度に回復している（図表6左側）。

税込月収についても、雇用回復の男女間格差は縮小に向かっている。11月の平均月収（見込額）をみると、女性全体では通常月よりわずかに高い水準にまで回復している。一方、男性の平均月収は通常月と比べて2.6%減（11月見込）となっており、6月以降、それ以上の回復が見られていない（図表6右側）¹⁰。

8月調査では雇用回復の鈍かった子育て女性においても、労働時間と月収には比較的大きな改善がみられる。子育て女性の週あたり平均労働時間は、5月第2週に通常月の77.3%まで落ち込んだが、その後追い上げ、11月第4週には通常月の94.7%まで持ち直している。子育て女性の平均月収も通常月の98.1%（11月見込み）まで回復した。

（2）8～11月期の雇用回復ペースに男女逆転が起きた背景

2020年8～11月期の雇用回復ペースに男女逆転が起きた背景には、労働力の需要側と供給側の双方に変化があったからと考えられる。

まず、日本経済は2020年4～5月期の歴史的な落ち込みのあと、緊急事態宣言の解除（5月25日）に伴い、その反動で景気が急回復したことから、労働需要もかなり戻った。実際、2020年7～9月期の国内総生産（GDP）は前期比の年率換算で22.9%という記録的な伸びを示した後、10～12月期も7.97%の高成長が予測され、7～12月の景気回復が鮮明である¹¹。さらに、国の消費喚起策「Go To トラベル」（2020年7月22日～）と「Go To イート」（2020年10月～）事業の導入は、景気回復へのさらなる追い風となり、外食、旅行等対人サービス型産業の労働需要が相当程度にまで復調した。

それに加え、国が企業に休業手当分を補助する「雇用調整助成金」の大幅な拡充、休業手当を支払わない企業の従業員が申請できる「休業支援金・給付金」（賃金の8割補償、日額上限1万1000円、2020年7月～）の新設等を通じて、女性が多く働く被害の大きい産業や非正規雇用者への経済的支援が強化された。これらの施策は、労働需要側の要因として、雇用回復における男女間格差の縮小に貢献した可能性がある。

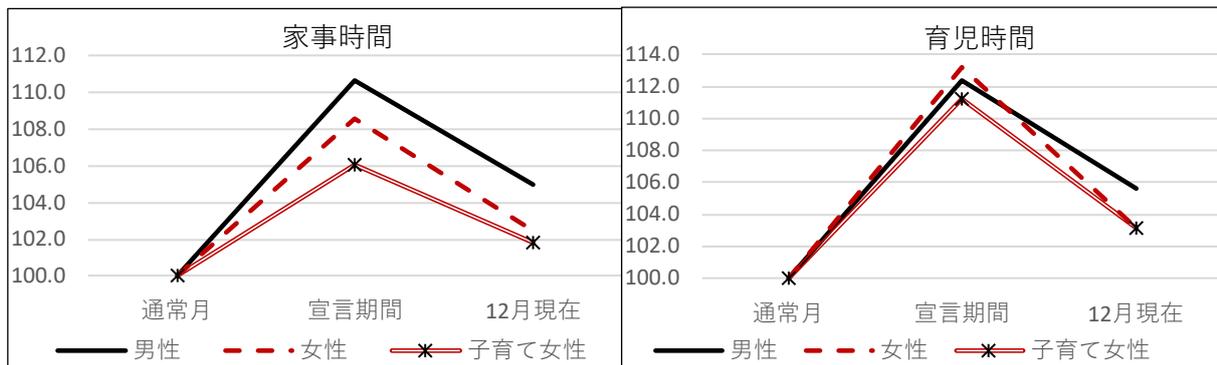
一方、労働供給側の要因としては、家事や育児負担がおおむねコロナ前の水準に戻ったことが挙げられる（図表11）。小中高校や保育園・幼稚園の臨時休園・休校による家事、育児負担急増の影響は、緊急事態宣言解除後、徐々に解消されてきた。小中高校と保育園・幼稚園の全面再開に伴い、自ら就業を控える女性が減少したことも女性の雇用回復につながったと思われる。

¹⁰ 直近月の月収が通常月に比べて3割以上減少した者の割合は、男性が8.1%、女性が8.0%となっており、男女間の差が見られない。

¹¹ 民間エコノミスト36人の予測平均である（朝日新聞「GDP 年7.9%成長予測一」（2021.2.11））。

図表 11 をみると、炊事や洗濯、掃除に費やす 1 日あたり家事時間が、コロナ前の通常月に比べて、緊急事態宣言期間中（4/7～5/25）は男女ともに 6～10%ほど増加していたが、12 月現在では女性が通常月の 102%、男性が通常月の 105%にまで下落したことがわかる。女性の家事時間は男性の 2 倍以上で、家事負担が女性に偏っている状況には変わらないものの、女性が家事に費やす時間は通常水準に戻りつつあると言えよう¹²。子どもの世話（衣食の世話、遊び相手、勉強の面倒見など）に充てられる時間についても、同様な傾向が確認できる。

図表 11 家事時間、育児時間数の変化（コロナ前の通常月＝100）



出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（12月調査）より筆者が集計。詳細な結果は付表 6 参照。

（3）女性の雇用状況が再度悪化する可能性も

日本女性の雇用は、2020年4～5月期に非常に厳しい状況にあったものの、11末時点では最悪の局面を脱しつつある。しかしながら、その後、新型コロナウイルスの感染再拡大で、政府が2度目の緊急事態宣言（2021年1月7日～3月21日）を発令した。その影響が注視される場所である。

2度目の緊急事態宣言下においては、保育園の登園自粛を呼びかける自治体があるものの、1度目の宣言期間中のように全小中高校や保育園・幼稚園に臨時休校（園）の措置は行われていない。そのため、女性雇用を阻害する供給側の要因は、それほど大きくはならないと考えられる。

一方、労働需要側では、女性雇用を再び悪化させた可能性がある。緊急事態「宣言」再発令で飲食、宿泊関連等国内のサービス消費が再び大きく落ち込んでいるからである。また、米欧でも日本同様感染の再拡大が見られ、輸出は昨年10～12月期の9%程度の伸びから、2021年1～3月期では0.76%の伸びに急減速する見通しである。

女性の雇用が再度悪化する場合、雇用調整助成金等、国の経済支援に頼る従来の対応策だ

¹² NHK・JILPT共同調査からも同様な結果が得られている。

けでは限界に近付いていると言えよう。

1つ目は財源の限界である。1975年に不況業種の正社員の利用を念頭に作られた雇用調整助成金は、年6000億円規模の保険料収入では賄い切れず、2020年末時点の試算ですでに1.7兆円の財源不足に陥っている¹³。時限的な特例法によって、本来は失業保険や育児休業給付等に充てるべき雇用保険の積立金から不足分を穴埋めしているが、その積立金も2021年度に底をつく見通しである。枯渇した雇用保険の積立金を立て直すため、いずれかの時点で雇用保険料率が引き上げられ、企業と労働者双方の負担増に跳ね返ってくる可能性が高い。

2つ目は労働者のスキル維持と職業移動をめぐる限界である。雇用調整助成金や休業支援金は、あくまで短期的な雇用対策である。休業が長引くと、職業スキルと仕事のモチベーション維持が困難になることが予想される。また、長いスパンでみると、長引く不況業種にとどまるよりも、好況業種に転職したほうが良い場合があるが、雇用調整助成金はその職業移動を阻害する恐れがある。

コロナ禍がまだ継続する可能性が高いことを考えると、今後は、雇用調整助成金や休業支援金といった直接的な経済支援から「ジョブ・クリエーション支援」に重心を移すべきと言えよう。「仕事を増やすこと」や「ミスマッチを解消すること」、「新成長分野を育てること」に官民の総力を挙げて取り組むことが、いま求められている。例えば、老朽化した道路や橋のリノベーション、5Gの実現に向けたインフラ整備、電気自動車（EV）の普及を促す公共投資は、雇用を増やすだけでなく、新成長分野を育む効果も絶大である。また、大企業志向の強い日本では、中小のベンチャー企業は人材難の問題に直面することが多い。休業手当の受給者を、こうした人材難の成長型中小企業に出向させ、本人が希望するなら転職も可能となるようなマッチングサービスを行えばさらに良い。

8 おわりに—働き方改革でピンチをチャンスに

新型コロナウイルスの影響で、女性が男性よりも厳しい雇用状況に置かれていることが、JILPTが行った一連の調査によって明らかになった。NHK・JILPT共同調査（11月）に基づく単純集計の結果によれば、4月からの約7か月間に、解雇や労働時間急減等、雇用状況の変化を経験した割合は女性が男性の1.4倍である。また、JILPTの連続調査（5月、8月、12月）の分析結果では、休業率の男女差が2020年5月末では3倍に達したことや、男性よりも女性の方が、テレワークが定着していないことが分かった。

NHK・JILPT共同調査を用いた多変量解析の結果、コロナ禍の雇用被害における男女格差は、主に業種や就業形態といった仕事の属性の違いによって説明できることが分かった。すなわち、飲食・宿泊等、女性雇用者が多い業種に大きな被害が生じていることや¹⁴、6割弱の女

¹³ 日本経済新聞「雇調金 財源1.7兆円不足」（2021年1月7日）

¹⁴ 業種による影響は時間の経過とともに変化している可能性がある。NHK・JILPT共同調査（11月）は、第1回緊急事態宣言期間が終了し、コロナ感染の影響が落ち着き始めた頃の状況を調べている。その頃、製造業、IT・情報サービス業は順調に持ち直したのに対し、飲食・宿泊、生活・娯楽等サービス業は自粛要請のもと回

性が雇用調整の対象になりやすい非正規雇用者として働いていることが男女格差拡大の主因と見られる。また、女性に限っては、未成年子を育てていることが、収入が激減する確率を高めており、コロナ禍での育児負担の増加も要因の一つと考えられる。

推定結果をみると、同じ女性でも就業形態や業種、子育て負担の有無によってもコロナ禍の影響度合いが大きく異なっている。子どものいる女性、非正規雇用の女性、飲食・宿泊業と生活・娯楽等サービス業に従事する女性は、コロナ禍でより大きな被害を受けていることから、こうした属性を持つ女性にターゲットを絞った支援が必要と考えられる。医療・福祉業に従事する女性は雇用面では被害が少ないものの、感染リスクと精神的ストレスが大きいことが考えられるので、職場での感染予防措置の徹底やメンタルヘルス対策を講じる必要もあろう。

コロナ禍の被害は女性に集中するような状況が長引くことによって¹⁵、女性のキャリアに深刻な影響が及ぶことが懸念される（周 2020c, 2020d）。しかしながら、少子高齢化で構造的な労働力不足に直面する産業界にとって、女性活用は長期戦略であり、コロナ禍でも、その方向性が変わるわけではない。その意味では、危機の終息に備え、コロナ禍の女性への影響を最小限に抑えるよう、雇用ミスマッチの解消や、職業訓練の提供、生活支援等の対策が講じる必要がある。具体的には、アフターコロナ時代に生き残れない構造的な不況業種から好況業種への転職支援、職探し期間を活用した職業訓練の強化、生活困窮者への生活支援策を拡充すべきである（周 2020e）。

中長期的には、コロナショックは男女の雇用格差を縮める好機となる可能性を秘めている。新型コロナの大流行によって押し寄せるテレワークをはじめとする働き方改革の波は、女性にとっては長期的に有利になると指摘する研究者もいる（Alonほか 2020b, Zhou 2021）。

電車通勤が不要で、仕事の傍らで子どもの世話もできるテレワークは、もともと男女格差の解消のためにその普及が期待された働き方の1つである。そのほか、時差出勤、裁量労働等時間といった柔軟性の高い働き方も、女性が正社員の仕事を持続させやすい働き方とされる。感染症対策をきっかけに、テレワーク、時差出勤、裁量労働等柔軟な働き方が一気に広がり、新型コロナ終息後も日本社会に根付くことが期待される。

柔軟な働き方が普及すれば、女性のライフスタイルに革命的な変化をもたらされる可能性が高い。これまで日本の女性は、妊娠・出産を機にキャリアの主戦場から離れ、子育てが一段落してから、パートとして再就職するという専業主婦型のライフスタイルを選ぶことが多かった（周 2019）。仮にコロナショックによって大きな「働き方革命」が起きた場合、出産・子育て期を乗り越えて、正社員として働き続ける女性が増えるだろう。近い将来、夫婦完全

復が遅れていることが背景にあると考えられる。一方、JILPTの12月調査が行った時点では、外食、旅行等対人サービス型消費需要もある程度の復調を果たし、業種の影響は薄まった可能性がある。

¹⁵ みずほ総合研究所（2021）「日本のワクチン接種シナリオ 週 300～400 万回接種で来年前半に集団免疫獲得へ」（2021. 2. 26）

共働きモデルが専業主婦流のライフスタイルに取って代わることも空想ではなくなるかもしれない。その意味で、コロナショックは、男女の雇用機会平等を実現する好機となる可能性を秘めている。

参考文献

周燕飛(2019)『貧困専業主婦』(新潮社)、pp.37-54

周燕飛(2020a)「JILPT リサーチアイ 第 38 回 コロナショックの被害は女性に集中—働き方改革でピンチをチャンスに—」(2020.6.26)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/038_200626.html

周燕飛(2020b)「JILPT リサーチアイ 第 47 回 コロナショックの被害は女性に集中(続編)—雇用回復の男女格差—」(2020.9.25)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/047_200925.html

周燕飛(2020c)「コロナショックで変わる女性の働き方」『都市問題』第 111 巻第 7 号、pp.29-34

周燕飛(2020d)「女性に集中するコロナ禍の被害—追跡調査で浮かびあがる実情と今後の課題」『月刊労働組合』2020 年 11 月号、pp.42-45

周燕飛(2020e)「コロナ禍の格差拡大と困窮者支援—女性、非正規労働者、低収入層に注目して—」『貧困研究』Vol.25、pp.4-13

周燕飛(2021a)「JILPT リサーチアイ 第 55 回 コロナショックの被害は女性に集中(続編 II)—雇用持ち直しをめぐる新たな動き—」(2021.2.19)

https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/055_210219.html

JILPT(2020a)「記者発表 新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査(一次集計)結果(5月調査・連続パネル個人調査)」

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200610.pdf>

JILPT(2020b)「記者発表 新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査(一次集計)結果(6~7月の変化を中心に8月に調査・4月からの連続パネル個人調査)」

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200826.pdf>

JILPT(2020c)「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査結果概要」(2020.12.4)

<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/collab/nhk-jilpt/index.html>

JILPT(2021)「記者発表 新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査(JILPT 第 3 回)【12 月調査】(一次集計)結果」

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20210118.pdf>

- Alon, T. , M. Doepke, J. Olmstead-Rumsey, M. Tertilt (2020) “This Time It’s Different: The Role of Women’s Employment in a Pandemic Recession”, *IZA DP*No.13562
- Case, A. and A. Deaton (2020) *Deaths of Despair and the Future of Capitalism*, Princeton University Press
- Del Boca, D., Oggero, N., Profeta, P., and Rossi, M. (2020). Women’s and men’s work, housework and childcare, before and during COVID-19. *Review of Economics of the Household*, In Press.
- Hupkau, C., & Petrongolo, B. (2020). Work, care and gender during the COVID-19 crisis *IZA DP*No. 13762
- International Labour Organization (2020) “ILO Monitor: COVID-19 and the world of work. Sixth edition”.
- Meekes, J., W. H. J. Hassink and G. Kalb(2020) “Essential Work and Emergency Childcare: Identifying Gender Differences in COVID-19 Effects on Labour Demand and Supply”, *IZA DP*No. 13843
- Tobin, S. and A. Sweetman (2020) “Crisis Response Monitoring: Canada”.
<https://covid-19.iza.org/crisis-monitor/canada/>(アクセス日 : 2021/1/20)
- Zhou, Yanfei (2021) “How Women Bear the Brunt of COVID-19’s Damages on Work”, *Japan Labor Issues*, vol.5, no.28, pp.2-8

付表1 4月1日以降の約7か月間、雇用に大きな変化が起きた民間雇員の割合(%)

	全体	正規	非正規	男性	女性	正規	正規	非正規	非正規
						男性	女性	男性	女性
解雇・雇止め	1.9	1.1	3.5	1.7	2.1	1.1	1.0	4.7	3.0
自発的離職	3.8	2.9	5.7	3.2	4.6	2.5	3.8	6.8	5.3
労働時間半減30日以上	5.8	3.8	9.7	4.3	7.5	3.4	4.6	9.0	10.0
休業7日以上	14.7	11.4	21.1	12.4	17.3	11.0	12.2	19.3	21.7
上記いずれかの変化あり	22.2	16.7	33.0	18.7	26.3	15.9	18.4	32.8	33.1
変化なし	77.8	83.3	67.0	81.3	73.7	84.1	81.6	67.2	66.9
「変化あり」「変化なし」合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
標本サイズ	67,844	44,862	22,982	36,403	31,441	30,370	14,492	6,033	16,949

出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」のスクリーニング調査(n=67,844)より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じた WB 集計値）。

付表2 解雇・雇止めになった者における11月1日現在の雇用状況(%)

	標本 サイズ	再就職						合計
		小計	正規	非正規	自営業等	失業	非労働力化	
男女計	1,271	70.3	24.4	42.5	3.5	17.9	11.8	100.0
男性全体	619	74.4	36.4	33.3	4.7	16.5	9.1	100.0
女性全体	651	66.5	13.1	51.1	2.3	19.2	14.4	100.0
正規・男性	335	79.5	63.5	9.9	6.0	15.4	5.1	100.0
正規・女性	138	72.5	53.5	17.6	1.4	19.5	8.0	100.0
非正規・男性	284	68.4	4.4	60.9	3.1	17.8	13.8	100.0
非正規・女性	513	64.8	2.2	60.2	2.5	19.1	16.1	100.0

出典：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」のスクリーニング調査より集計（「就業構造基本統計調査」の分布に準じた WB 集計値）。集計対象者は、解雇・雇止めにあった1,271人である。

注：失業—離職中/無職（求職活動をしていた）

非労働力化—離職中/無職（求職活動をしていなかった）※無職の学生・専業主婦（夫）を含む。

付表3 失業者・休業者になった民間雇用者の割合（%、5月～11月）

	全体	男性	女性	非正規	正規	非正規・ 男性	非正規・ 女性	子育て 男性	子育て 女性	母子世帯 の母親
(2020年5月末時点－5月調査)										
非自発的失業者 ^a	2.2	1.8	2.7	3.8	1.4	3.9	3.7	1.7	2.2	3.9
自発的失業者 ^b	0.4	0.5	0.4	1.0	0.2	1.8	0.7	0.0	1.0	1.0
非労働力化 ^c	0.5	0.3	0.7	0.9	0.3	1.3	0.7	0.1	1.2	0.0
休業者 ^d	3.3	1.6	5.3	6.9	1.4	5.2	7.5	1.0	7.1	8.7
合計	6.4	4.2	9.0	12.5	3.3	12.3	12.6	2.8	11.5	13.6
標本サイズ	4,307	2,311	1,996	1,459	2,848	383	1,076	717	496	103
(2020年7月末時点－8月調査)										
非自発的失業者 ^a	2.5	2.4	2.6	3.6	1.9	4.4	3.4	2.9	2.5	1.9
自発的失業者 ^b	0.4	0.4	0.5	0.8	0.3	1.3	0.6	0.3	0.2	0.0
非労働力化 ^c	1.0	0.7	1.5	1.4	0.8	0.5	1.8	0.8	1.9	1.0
休業者 ^d	1.6	0.7	2.7	2.4	1.2	1.6	2.7	0.3	6.1	2.9
合計	5.6	4.2	7.2	8.2	4.2	7.8	8.4	4.3	10.7	5.7
標本サイズ	4,307	2,311	1,996	1,459	2,848	383	1,076	714	479	105
(2020年11月末時点－12月調査)										
非自発的失業者 ^a	2.7	2.9	2.3	3.7	2.1	6.3	2.8	3.7	2.1	1.1
自発的失業者 ^b	0.6	0.4	0.8	0.8	0.4	0.8	0.8	0.0	0.4	0.0
非労働力化 ^c	1.1	0.7	1.7	2.3	0.5	2.1	2.3	0.0	2.5	0.0
休業者 ^d	1.0	0.4	1.8	1.3	0.9	0.5	1.6	0.7	4.2	2.2
合計	5.4	4.4	6.5	8.1	4.0	9.7	7.5	4.4	9.2	3.3
標本サイズ	4,307	2,311	1,996	1,459	2,848	383	1,076	709	477	91

出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（5月調査、8月調査、12月調査）より筆者が集計。

注：a 解雇／雇い止め／倒産失業 b 働いておらず、求職活動をしている（除く a）
c 働いておらず、求職活動もしていない d 雇用されているが、就業時間がゼロ
子育て男性（女性）とは、18歳未満の子どもを育てている男性（女性）のことである。

付表4 週あたり労働時間と税込月収の推移（2020年3月～11月、平均値）

	全体		男性		女性		非正規		正規		子育て男性		子育て女性	
	労働時間	月収(万円)												
通常月	39.2	24.4	43.3	30.6	34.3	17.0	29.4	13.4	44.0	29.9	45.3	35.8	30.8	15.0
3月	37.8	23.5	42.3	29.8	32.1	16.1	27.4	12.4	42.8	29.2	44.6	35.0	28.0	13.8
4月	35.6	22.9	39.9	29.2	30.3	15.4	25.2	11.6	40.6	28.6	42.2	34.3	26.1	13.2
5月	33.5	23.5	38.3	29.7	27.8	16.1	22.7	12.3	38.9	29.0	40.7	34.7	23.8	13.2
6月	36.4	23.7	40.8	29.8	31.2	16.6	26.4	12.9	41.4	29.2	42.7	34.7	26.7	13.9
7月	37.0	24.0	41.2	29.9	31.9	16.9	27.3	13.2	41.8	29.3	43.2	34.9	27.4	14.1
8月	37.3	23.9	41.3	29.8	32.5	16.9	27.6	13.1	42.1	29.2	43.4	34.8	28.6	14.4
9月	37.5	24.0	41.4	29.8	32.9	17.1	27.9	13.4	42.2	29.3	43.5	34.9	29.0	14.6
10月	37.8	24.1	41.7	29.9	33.1	17.2	28.2	13.5	42.5	29.3	43.9	34.9	29.3	14.6
11月	37.8	24.0	41.8	29.9	33.1	17.2	28.3	13.6	42.5	29.3	44.1	34.9	29.2	14.7
変化率(3-5月平均対通常月、%)	-9.1	-4.5	-7.2	-3.6	-12.2	-6.3	-14.6	-9.5	-7.4	-3.4	-6.2	-3.3	-15.8	-10.3
変化率(6-7月平均対通常月、%)	-6.4	-2.2	-5.2	-2.6	-7.8	-1.1	-8.5	-2.4	-5.6	-2.3	-5.1	-2.8	-12.3	-6.6
変化率(8-11月平均対通常月、%)	-4.1	-1.6	-4.0	-2.6	-3.9	0.9	-4.5	0.3	-3.8	-2.2	-3.5	-2.7	-5.8	-2.7
n(通常月～7月)	4,179	3,791	2,262	2,054	1,917	1,737	1,388	1,262	2,791	2,529	701	571	459	417
n(8月～11月)	4,194	3,781	2,269	2,048	1,925	1,733	1,390	1,256	2,804	2,525	703	650	459	420

出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（8月調査、12月調査）より筆者が集計。

注：(1) 民間企業の雇用者（休業者を含む）が集計対象である。通常月と3月～7月の数値は、3月1日～7月末まで通して働いていた4,179人、8～11月の集計値は、8月1日～11月末まで通して働いていた4,194人に関するものである。

(2) 各月の労働時間は、それぞれ3月全体、4月の第2週、5月の第2週、6月・7月・8月・9月・10月・11月の最終週の平均労働時間を指している。7月と11月の月収は見込み額である。

(3) 労働時間と税込月収入が12の階級をもとに大まかに算出。ただし、労働時間は60時間以上では60時間とし、税込月収入は50万円以上では50万円とし、その他では階級ごとの中央値としている。

付表5 週1日以上在宅勤務・テレワークの割合(%)

	通常月			5月第2週			7月第5週			11月第4週		
	在宅勤務	通常勤務	就業停止 (就業時間ゼロ)	在宅勤務	通常勤務	就業停止 (就業時間ゼロ)	在宅勤務	通常勤務	就業停止 (就業時間ゼロ)	在宅勤務	通常勤務	就業停止 (就業時間ゼロ)
全体	9.3	90.5	0.1	27.6	67.9	4.5	11.5	85.0	3.6	11.8	85.0	3.2
男性	11.7	88.3	0.0	33.9	63.8	2.3	14.9	83.0	2.1	14.9	83.2	1.9
女性	6.6	93.1	0.3	20.3	72.7	7.0	7.5	87.3	5.2	8.2	87.1	4.8
非正規	5.2	94.5	0.3	13.4	76.8	9.8	4.9	89.7	5.4	5.5	89.3	5.2
正規	11.5	88.5	0.1	34.9	63.4	1.7	14.8	82.6	2.6	15.0	82.8	2.2
子育て女性	6.7	92.7	0.6	16.5	75.0	8.5	6.5	85.2	8.4	5.7	87.0	7.3

出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（5月調査、8月調査、12月調査）より筆者が集計。通常月と5月の結果が5月調査によるものであり、7月と11月の結果はそれぞれ8月調査と12月調査によるものである。

付表6 平日、平均家事時間数と育児時間数の変化（単位：分）

	雇用者全体							コロナ禍で雇用や収入に「大いに影響があった」						
	標本 サイズ	家事時間			育児時間			標本 サイズ	家事時間			育児時間		
		通常月	宣言期間	12月現在	通常月	宣言期間	12月現在		通常月	宣言期間	12月現在	通常月	宣言期間	12月現在
全体	4,307	59	65	61	18	21	19	521	63	73	66	20	24	21
男性	2,311	38	42	40	16	18	17	296	47	54	49	22	25	23
女性	1,996	84	91	86	21	24	22	226	84	98	89	18	22	18
正規	1,459	80	87	82	18	20	19	205	74	89	80	16	18	15
非正規	2,848	49	54	51	19	21	20	316	56	63	58	23	27	25
子育て男性	717	42	48	45	53	59	56	92	53	64	58	71	80	75
子育て女性	496	108	115	110	88	100	91	52	103	115	112	77	95	80

出典：JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（12月調査）より筆者が集計。
 注：「大いに影響があった」とは、新型コロナウイルス感染症の発生から現在に至るまでの間に、新型コロナに関連して、雇用や収入に「大いに影響があった」と回答した場合を指している。